

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	電気通信大学
設置者名	国立大学法人電気通信大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
情報理工学域	I類（情報系）	夜・通信	77	3	29	109	13		
	II類（融合系）	夜・通信			21	101	13		
情報理工学域 (夜間主コース)	III類（理工系）	夜・通信			25	105	13		
	先端工学基礎課程	夜・通信			13	2	6	21	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

以下のURLによりシラバスを公開している。
実務経験のある教員等による授業科目は、「実務経験のある教員」の項目で検索可能。
<https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/syllabus.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	電気通信大学
設置者名	国立大学法人電気通信大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

以下のURLにより公開している。

<https://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/board.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	文部科学省	2025.4.1～ 2026.3.31	総務・財務戦略
常勤	コンサルティング会社	2024.4.1～ 2026.3.31	国際・広報戦略
非常勤	国立大学法人	2024.4.1～ 2026.3.31	共創進化スマート 大学データ利活用
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	電気通信大学
設置者名	国立大学法人電気通信大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

翌年度に各授業科目を担当する教員が、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等について、当該科目に係る最新の知見を踏まえて検討を行い、2月下旬に授業計画(シラバス)を作成する。

その後、3月中旬までに学域各類等において事前チェックを行い、必要に応じて内容を修正した上で、3月下旬から下記のURLにおいて、シラバスを公開している。

授業計画書の公表方法 <https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/syllabus.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

国立大学法人電気通信大学学則第4章第2節及び電気通信大学情報理工学域履修規程により、情報理工学域における授業の方法、単位の授与及び成績等について規定している。

上記1.において公開している授業計画(シラバス)に記載されている成績評価の方法・基準に基づき、試験又はレポート等により各学生の到達度を判定し、合格した学生に単位を与える。

なお、学生が成績判定に不服がある場合に備えて、異議申し立て期間を設けている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

国立大学法人電気通信大学学則第 43 条に基づき、授業科目の履修成績を秀、優、良、可、不可の略語で表している（卒業研究等を除く）。

卒業要件に係わる科目の秀、優、良、可、不可の各評価をそれぞれ 4, 3, 2, 1, 0 とし、次の式で評価平均（GPA）を算出している。

評価平均（GPA） = { 4 × (秀の単位数) + 3 × (優の単位数) + 2 × (良の単位数) + 1 × (可の単位数) + 0 × (不可の単位数) } ÷ (不可を含む履修総単位数)

この計算方法については、下記の URL において公開している。

また、学務情報システムにより、各学生は自らの評価平均（GPA）を確認できる。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/degree.html
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、次の 3 つの能力を修得した学生に学位を授与することとし、下記の URL において公開している。

- ・幅広く深い科学的思考力
- ・科学者・技術者としての倫理観および社会性・国際性
- ・論理的コミュニケーション能力

学生は、この方針に基づき作成されたカリキュラムに従って単位を修得し、以下の審査すべてに合格した場合に、卒業が認定される。

- ・2 年次終了時審査
- ・卒業研究着手審査
- ・卒業審査

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/policy/education_policy.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	電気通信大学
設置者名	国立大学法人電気通信大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/open.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/open.html
財産目録	—
事業報告書	https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/open.html
監事による監査報告（書）	https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/open.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和7年度国立大学法人電気通信大学年度計画 対象年度：令和7年度）
公表方法： https://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/pdf/r7_plan.pdf
中長期計画（名称：国立大学法人電気通信大学 第4期中期計画 対象年度：令和4～9年度）
公表方法： https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_chukikeikaku_04_2.pdf

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/internal/index.html>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/internal/index.html>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.uec.ac.jp/about/policy/basic_policy.html) (概要) 1. 本学の特色を活かしながら、社会の要請を考慮した学習・教育目標を設定し、学生の主体性・国際性・倫理観を育成する教育を実践し、技術者として総合的実践力ある人材を育成する。 2. 基礎学力の向上を重視し、進路目標に適応した教育プログラムを導入し、学生自らの目的意識と学習意欲を向上させる。そのための教育体制を整備・強化する。 3. 学部教育と大学院教育の連携を強化し、学部学生の大部分が大学院に進学する教育環境を構築する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/policy/education_policy.html) (概要) 幅広く深い科学的思考力 情報理工学の分野において幅広い視野をもった科学者・技術者として、確かな基礎学力と豊かな教養を身につけ、体系的な専門知識および技術の修得により、柔軟性と創造性を備えた応用力・実践力をもって課題を解決できる。 科学者・技術者としての倫理観および社会性・国際性 科学者・技術者として、グローバル化した科学・技術のもたらす人間・社会・環境への影響の重要性を理解することができる。科学・技術と国際社会・環境との関わり方を意識し、高い倫理観を持って行動できる。 論理的コミュニケーション能力 幅広いコミュニケーション手段・技術を活用して正確かつ論理的に情報を伝え、科学的思考のもとに討論を行う能力を持ち、他人の考えを正しく理解し、自分の考えを他人に正しく伝えられる。また、課題について熟考し、有益な議論を進められる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/policy/education_policy.html#curriculum) (概要) 1. 教育課程の編成方針・教育内容及び教育の実施方法に関する方針 幅広く深い科学的思考力 基礎学力と豊かな教養を身につけ、体系的な専門知識や技術を修得します。具体的には、1年次では、全学共通科目を中心に情報学・理工学全般の基礎を幅広く学び、年次を追って、段階的・探求的に専門性を高めます。また、4年次では、研究室に配属され、卒業論文の完成を目指して教員の指導を受けます。その過程で、研究に必要な専門的な知識と、問題発見や課題遂行のための自律的能力、ならびに、客観的な観察やデータに基づく問題解決能力を修得します 科学者・技術者としての倫理観および社会性・国際性 通常の全学共通科目、専門科目に加えて多彩な倫理・キャリア教育科目が設けられ、それら科目の修得ならびに4年次の配属研究室における卒業論文研究の指導やeラーニングを通して、科学・技術と国際社会・環境との関わり方を意識した、科学者・技術者としての倫理観と社会性・国際性を身につけます。 論理的コミュニケーション能力 各種科目の授業や卒業論文作成・発表、さらには海外インターンシップ等を通じて、幅広いコミュニケーション手段・技術を活用し、自らの考えを正確に伝えるとともに

他者の考えを正しく理解できる国際的に通用する論理的コミュニケーション能力を身につけます。

2. 学修成果の評価に関する方針

授業科目の成績評価は試験、レポート等により授業目標の達成状況に応じて行います。卒業研究については、論文の内容および口頭発表の評価を総合的に判断して判定します。成績は、秀・優・良・可及び不可の5種類の評語をもって表し、秀・優・良及び可を合格とします。ただし、学域が指定する授業科目の成績は、合格・不合格で表します。合格した者には所定の単位を付与します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 :

https://staging1.office.uec.ac.jp/education/undergraduate/policy/admission_policy.html)

(概要)

「総合コミュニケーション科学」の基盤となる情報、通信、電子、機械、ロボティクス、光科学、量子物性、基礎科学等の情報領域、理工領域はもとより、両者の融合による革新的学際領域において、新しい価値の創造に貢献することができます期待されています。

電気通信大学では、時代の要請を踏まえ、学生自らが、成長にあわせて段階的・探究的に専門分野を選択し、高度な専門性と総合力を身につける学修者主体の教育を実施します。

情報、融合、理工の各領域において、基礎学力と倫理観を備え、国際性、応用力、実践力を伴う確かな専門基礎力と継続的学修能力を持ち、社会との関わりの中で大きく成長していくことのできる人材を育成します。その過程においては、科学的思考力、俯瞰力、倫理意識、論理的コミュニケーション能力等の涵養を大切にします。また、学士課程と修士課程（博士前期課程）の一貫性も教育課程の大きな特徴であり、学域における学びが、先端的な学問研究へと展開します。

このような教育方針に沿って、以下のような資質・能力・意欲を持った皆さんを、広く国内外から受入れます。

<求める学生像>

「総合コミュニケーション科学」とその基盤となる領域に不可欠な自然科学および数学に強い興味と探究心を持ち、その学修およびディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づく教育の実現のために必要な基礎学力と論理的思考力・判断力・表現力を有し、多様な人々と協働しながら主体的に学ぼうとする意志の強い皆さんを求めます。

情報、融合、理工、それぞれの領域において、修得した知識と技術を活用して広い視野からグローバルに活躍し、社会の発展に貢献するという意欲に溢れる人を歓迎します。

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法 : https://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/organization_chart/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	12人	—					12人											
(1)情報理工学域	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人											
(2)大学院情報理工学研究科	—	105人	109人	2人	35人	0人	251人											
(3)その他施設	—	18人	15人	0人	1人	0人	35人											
(2)(3)所属教員のうち、(1)を兼務している教員	—	118人	121人	2人	36人	0人	277人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
人			61人				58人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://researchers.uec.ac.jp/search/																	
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		
附属図書館や国際教育センター等、部門別の研修が定着しており実施件数は増加傾向である。大学教育センターを中心として、CBTシステム活用、公開授業、国際化 meetup など24件のFDを実施し、延べ2,450名の教職員が参加した。【令和6年度教員参加率99%】																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
情報理工学域 (昼間)	720人	744人	103.3%	2878人	3273人	113.7%	29人	20人
情報理工学域 (夜間主)	30人	34人	113.3%	126人	168人	133.3%	3人	2人
合計	750人	778人	103.7%	3004人	3441人	114.5%	32人	22人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
情報理工学域・学部	651人 (100%)	465人 (71.4%)	169人 (26.0%)	17人 (2.6%)
合計	651人 (100%)	465人 (71.4%)	169人 (26.0%)	17人 (2.6%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
【主な進学先】電気通信大学、東京大学、東京科学大学、東北大学、北陸先端科学大学、大阪大学
【主な就職先】(株)日立製作所、(株)野村総研研究所、(株)アイヴィス、(株)日本電気、(株)富士通、NECソリューションイノベータ(株)、(株)SUBARU、武藏エンジニアリング(株)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
情報理工学域 (昼間)	702 人 (100%)	460 人 (65.5%)	194 人 (27.6%)	48 人 (6.8%)	0 人 (0.0%)
情報理工学域 (夜間主)	34 人 (100%)	13 人 (38.2%)	18 人 (52.9%)	2 人 (5.9%)	1 人 (2.9%)
合計	736 人 (100%)	473 人 (64.3%)	212 人 (28.8%)	50 人 (6.8%)	1 人 (0.1%)

(備考) その他で計上している4名は長期履修学生。

編入学生・再入学生は計上しておりません。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

(概要)

翌年度に各授業科目を担当する教員が、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等について、当該科目に係る最新の知見を踏まえて検討を行い、2月下旬に授業計画（シラバス）を作成する。

その後、3月中旬までに学域各類等において事前チェックを行い、必要に応じて内容を修正した上で、3月下旬から下記のURLにおいて、シラバスを公開している。

<https://www.uec.ac.jp/campus/academic/syllabus.html>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

国立大学法人電気通信大学学則第4章第2節及び電気通信大学情報理工学域履修規程により、情報理工学域における授業の方法、単位の授与及び成績等について規定している。

上記1.において公開している授業計画（シラバス）に記載されている成績評価の方法・基準に基づき、試験又はレポート等により各学生の到達度を判定し、合格した学生に単位を与える。なお、学生が成績判定に不服がある場合に備えて、異議申し立て期間を設けている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、次の3つの能力を修得した学生に学位を授与することとし、下記のURLにおいて公開している。

- ・幅広く深い科学的思考力
- ・科学者・技術者としての倫理観および社会性・国際性
- ・論理的コミュニケーション能力

https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/policy/education_policy.html

学生は、この方針に基づき作成されたカリキュラムに従って単位を修得し、以下の審査すべてに合格した場合に、卒業が認定される。

- ・2年次終了時審査
- ・卒業研究着手審査
- ・卒業審査

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
情報理工学域	I類(情報系)	128単位	有	26単位/学期
	II類(融合系)	133単位	有	26単位/学期
	III類(理工系)	133単位	有	26単位/学期
	先端工学基礎課程	124単位	有	26単位/学期
G P Aの活用状況(任意記載事項)	公表方法: 転類の選考、UECグローバルリーダー育成プログラムの出願資格の目安 等			
学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項)	公表方法: (受賞・表彰) https://www.uec.ac.jp/news/prize/			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法:

<https://www.uec.ac.jp/about/profile/access/index.html#p1>
https://www.uec.ac.jp/campus/welfare/athletic_facilities.html
<https://www.uec.ac.jp/campus/extracurricular/facility.html>
<https://www.uec.ac.jp/education/facilities/library/>
<https://www.uec.ac.jp/about/facilities/museum.html>
<https://www.uec.ac.jp/campus/welfare/dormitory.html>
<https://www.uec.ac.jp/campus/welfare/accomodation.html>
<https://www.uec.ac.jp/campus/welfare/restaurant.html>
<https://www.uec.ac.jp/campus/extracurricular/>
<https://www.uec.ac.jp/campus/extracurricular/club.html>
<https://www.uec.ac.jp/campus/extracurricular/volunteer.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用のこと

学部名	学科名	授業料(年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
情報理工学域	I類	535,800円	282,000円	0円	
	II類	535,800円	282,000円	0円	
	III類	535,800円	282,000円	0円	
	先端工学基礎課程	267,900円	141,000円	0円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援のこと

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学域(学部) 生が教員に相談できる制度として、学生の各々に決まった担任を置く学生支援担任制度を設けている。

学生支援センター学生何でも相談室に専任のカウンセラーを置き、修学関係を含め学生の様々な悩みなど各種相談を受けている他、学生スタッフが相談学生と同じ目線で大学生活や履修などの疑問に自身の経験を生かして相談に対応する学生メンター制度を導入している。加えて、同室では、授業の出席状況や単位修得状況等があらかじめ定めた基準を下回った場合、学生本人や学生の家族へ連絡し、必要な場合は相談につなげる

体制をとっている。

また、名譽教授がアカデミックアドバイザーとして、物理、数学を中心とした科目的修学面及び精神面のサポートを行っている。継続的に相談でき、専門的な内容を基礎から丁寧に分かりやすく教えてもらえるため、相談学生の理解が深まり着実な単位修得につながっており、相談件数は年々増加している。このため1年生の学力不振の学生や留年した学生を対象としたグループ学習会を開催するなど、支援体制の拡充をはかっている。

障害学生については、学生支援センター障害学生支援室に専任のコーディネーターを置き、学生の障害の内容、程度に応じて合理的配慮の実施を検討し、関係部署との連携の上、修学支援を行っている。

学域（学部）において、日本学生支援機構の給付型奨学生の採用候補者となったが不採用となった者で、指定された期限までに入學料及び前期分授業料等の支払いが困難な者、また、給付型奨学生の採用候補者ではないが指定された期限までに入學料及び前期分授業料等の支払いが困難な者に、入學料及び前期分授業料等の徴収を入学後の指定期日まで猶予する取組を実施している。例年、徴収の猶予の期日は9月上旬頃となっている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

キャリア支援センター就職支援部門による就職支援活動としては、大学全体への就職支援として、数々の就職ガイダンス（公務員志望・留学生・女子学生対象を含む）を就職のための準備を段階的に進められよう年間のスケジュールを工夫し開催している。また、会社説明会やインターンシップ、公務員試験等に関する情報提供を行っている。個人向けの就職支援としては就職用参考図書等の貸出やキャリアカウンセラーによる就職相談（個人相談・ES添削や面接練習等）を毎日実施して学生のニーズに応えている。個人相談では、就職か進学かに迷う学生の進路相談にも応じており、メンタルに問題を抱えている就職希望学生に対しては、関係の専門部署と連携し就職支援を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

保健管理センターにおいて、医師または看護師による健康の維持・増進についてのアドバイス・指導、負傷・急病の応急処置を行っている。

また、学生支援センター学生何でも相談室において、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。障害学生については、上述の部署に加え、学生支援センター障害学生支援室とも連携して支援する体制となっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

（教育活動） <https://www.uec.ac.jp/campus/>

（研究活動） <https://www.uec.ac.jp/research/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

文理協働型グローバル人材育成プログラムについて

現代グローバル社会の抱えるさまざまな課題の解決には、これまでの人文社会科学や理工学と呼ばれる枠組みを超えた分野横断型の発想が求められている。東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学、の西東京三大学は、連携して文系及び理系のそれぞれの強みを生かした「文理協働型グローバル人材育成プログラム」を実施している。



<プログラムの構成>

○ 協働基礎ゼミ

上記教育プログラムの一環として開講し、3大学の担当教員が用意した特定のテーマに対して、少人数で取り組むゼミ形式の授業を実施する。それぞれのテーマには、参加を希望した3大学の学部1~2年次生（東外大のみ1~4年次生）が混在する形で取り組み、調査及び考察結果の発表に向けて、文系・理系の分野の垣根を越えて協働することで、新たな視点の獲得、読解力、表現力、コミュニケーション能力、課題設定力及び課題解決力等の育成を目指す。

○ 三大学連携特別講義（英語化科目）

それぞれの大学の特徴を生かした国際教養や自然科学（基礎）等の共通教育科目を英語で30科目以上開講する。学生は、他大学の授業を相互に受講し合うことで、国際感覚や語学力の養成、幅広い視野の獲得及び所属大学や文理の垣根を超えた交流の機会を得る。

○ 集中講義「標準化」

東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学の連携を基礎に、さらに一橋大学と東京学芸大の協力を得て、多摩地区国立5大学集中講義として例年実施している。「標準化」の定義、その歴史、さらに具体的な産業ごとにどのような課題が存在しているのかを学ぶ。

(総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組みについて)

「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」(実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム)

(公表方法)

https://www.uec.ac.jp/education/undergraduate/advanced_literacy/

「AI を創る人材」と「AI を使いこなす人材」を育成する教育プログラムを実践し、座学では終わらない実社会で活用できるスキルを身に付けることを特色としており、図書館など学内施設で収集したデータや、データ関連人材育成プログラム参加企業から提供されたビッグデータを活用したデータサイエンス教育を実践している。

高度コミュニケーション社会において、日常の生活や仕事の場で、データを使いこなすことができる素養を修得することを目標としており、さらに、学修した数理・データサイエンス・AI に関する知識や技能をもとに、データを取り扱う際には、人間中心の適切な判断を行うことができ、自らの意志で AI を利活用できるようになることを学修目標としている。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113110102782
学校名（○○大学 等）	電気通信大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	国立大学法人電気通信大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		144人（　　）人	146人（　　）人	161人（　　）人
内訳	第Ⅰ区分	75人	74人	
	（うち多子世帯）	(　　人)	(　　人)	
	第Ⅱ区分	42人	40人	
	（うち多子世帯）	(　　人)	(　　人)	
	第Ⅲ区分	26人	21人	
	（うち多子世帯）	(　　人)	(　　人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	1人	11人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（　　）人
合計（年間）				161人（　　）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	年間		前半期	後半期
		年間	前半期		
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	—	人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	—	—	人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	—	人	人	人
計	—	—	人	人	人
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
年間	—

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人	人
G P A等が下位4分の1	12人	人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	12人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。